

会議記録

令和7年度 第1回 静岡市交通政策協議会

- 1 日 時 令和7年1月22日（木）10:00～12:15
- 2 場 所 静岡市役所 上下水道局庁舎 7階 会議室
- 3 出席者
- | | |
|-----------------------|------------|
| 南山大学総合政策学部総合政策学科 教授 | 石川 良文（会長） |
| 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 常務理事 | 小幡 剛弘 |
| 静岡鉄道株式会社 取締役専務執行役員 | 三浦 孝文 |
| しずてつジャストライン株式会社 | 藁科 孝佳 |
| 常務取締役運行企画部長兼輸送計画室長 | |
| 都市交通デザイン会議 主宰 | 村井 裕（副会長） |
| 東海旅客鉄道株式会社静岡支社 課長代理 | 鈴木 文晶（代理） |
| しずおか女性の会 運営委員 | 窪田 美保 |
| 国土交通省 中部地方整備局 | 井出 賢司（代理） |
| 静岡国道事務所 管理第二課 建設専門官 | |
| 国土交通省 中部運輸局 静岡運輸支局 | 八木 雅子（代理） |
| 首席運輸企画専門官 | |
| 静岡中央警察署 交通課 交通第一課長 | 飯田 将人（代理） |
| 市民委員 | 松田 茂 |
| 市民委員 | 狩野 佐知子 |
| 市民委員 | 伊藤 太一 |
| 静岡商工会議所 中小企業相談所 | 小澤 美穂子（欠席） |
| 静岡支所長兼経営支援課長 | |
| 静岡市自治会連合会 副会長 | 中村 満（欠席） |
- 事務局 都市局都市計画部 松浦交通政策担当部長
 松南参与兼交通政策課長
 都市局都市計画部交通政策課 三輪課長補佐兼係長
 生活交通係 望月（宏）主査
 上原主査
 市瀬主事
- 関係課 都市局都市計画部交通政策課 管理係 亀谷係長
 大石主任技師
 企画係 鈴木係長
 萩原副主幹
 自転車のまち推進係 関本係長
 白石主任技師
 都市局清水まちづくり推進課 望月（克）参与兼課長

- 4 議事内容 ① 開会
② 会長選出
③ 協議事項
④ 報告事項
⑤ 閉会
- 5 配布資料 次第
座席表
委員名簿
資料 1 自転車等放置禁止・規制区域の見直しについて
資料 2 静岡市地域公共交通計画の策定完了の報告について
資料 3 静岡市青葉通り自転車等駐車場ほか 12 施設への指定管
理者制度の導入について
資料 4 医療・福祉施設路線実証実験について
別紙 4-1 実証実験チラシ（時刻表・運行ルート）
資料 5 医療福祉 A I オンデマンド地域交通実証実験について
参考資料① 静岡市附属機関設置条例（抄）
参考資料② 附属機関等の会議の公開に関する要領

○開会【事務局】 交通政策課 三輪課長補佐兼係長

- ・ 配布資料の確認
- ・ 会議の成立報告（15名の委員のうち、13名の出席（うち代理4名））

○会長及び副会長の選出

会長は南山大学総合政策学部総合政策学科 石川 良文 教授

副会長は都市交通デザイン会議 村井 裕 主宰

が選出された。

○議事録の確認者の決定

議事録の確認は、

しずてつジャストライン株式会社

常務取締役運行企画部長兼輸送計画室長 藁科 孝佳委員

に決定した。

○協議1

協議事項：自転車等放置禁止・規制区域の見直しについて

【石川会長】

協議事項1の自転車等放置禁止・規制区域の見直しについて、関係課から説明をお願いします。

【関係課】 交通政策課 亀谷係長、清水まちづくり推進課 望月（克） 参与兼課長

資料1に基づき説明

1. 放置自転車対策事業の現状
2. 放置自転車対策事業の今後の進め方について
3. 草薙駅北口の自転車等放置規制区域への指定について

【石川会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

【窪田委員】

ご説明ありがとうございました。私自身、長年静岡市自転車等対策委員会を携っていた

のですが、放置自転車が非常に少なくなったと感じており努力が実った印象があります。

草薙駅の北口、南口についてですが、利用者は学生が多い傾向があります。そういった利用者の手に渡るようなチラシの配り方が大切であり、学校関係を通してでも、また直接的にでも、様々な方法があると思います。

そういった点に意識してご尽力いただければと思います。

【関係課】

周知方法については実はなかなか難しい部分があります。

わかっていても停めてしまうという方も多くおり、まず自転車を停めてしまう人が停めなくなるということが非常に大事だと思っています。そのような人たちは案外限られている印象があり、まずはそういった人たちにも訴求していくことを考えています。

また、1台でもあると、そこは2台、3台と連鎖していってしまうので、1台も停められていない環境づくりを根気よく取り組む必要があるのかなと考えています。

加えて、説明にはありませんでしたが、外国の方が停めていくことも多々あります。外国の方もわかるようなピクトグラムや、日本語以外の言語表記も合わせて取り組んでいきたいと考えています。

【石川会長】

その他何かございますでしょうか。

【伊藤委員】

費用について質問です。様々な成果が上がっていますが、費用に見合うだけの効果があるのかという点ですが、収入については、撤去した際の保管料の徴収や売却処分などが挙げられています。支出については、人を雇用するにしても、すべて税金で賄っていると思いますが、それに見合う収入は得られているのでしょうか。

【関係課】

収支という考えでいくと、全く成り立っていないというのが現状でございます。

1つ事例を挙げますと、放置自転車の経費が今年度でおよそ5,700万円の予算計上しているのに対して、例えば自転車の売却金額については、昨年度実績ですと合計150万円程度です。それから、撤去保管料の徴収も同等程度となっていて、収支の観点で見るとバランスは取れていません。

これについては、都市の秩序等を保つためには必要な事業と考えながら進めていく一方で、収支バランスが取れていない現実もあるので、事業の進め方、お金のかけ方については、今後より厳しくチェックしていく必要があると考えています。

【伊藤委員】

もう1点質問します。新しく作られた草薙駅駐輪場についてですが、その位置が分かりにくいような気がします。

自転車で駅に来られる方は、次の列車に間に合わせるため悪いとわかかっていても禁止されている場所に止めてしまうこともあると思います。この場合、利便性の高い場所に駐輪場を設置することが大切だと思います。

【関係課】

北口の駐輪場ですが、設置してある場所について、初めての人は少しわかりにくいという点はあるかもしれませんが、位置的には駅から遠くない場所にあるため、場所をしっかりと明示できればと思います。禁止区域の規制の看板を作る作業と合わせて駐輪場の場所の明示も実施していきたいと思います。新しく駐輪場を作り直すというよりは、ソフト的な方法で対策していこうと思います。

【伊藤委員】

必ずこのような施設を作るときは人の動きを考える必要があると思います。おそらく自転車で来られる人は、国道からであれば左側を通して駅に来るわけですから、駐輪場の位置は反対方向になります。

だから、駅の北口に近い東側あたりに本来は作るべきだったのではないかと感じます。

南口についても、西口駐輪場が奥の方にあります。必ず作るときは人の動きというのを考えて作るというのが非常に大切だと思います

【石川会長】

ご意見ありがとうございます。それでは、その他何かございますでしょうか。

【村井副会長】

色々と取り組みの成果が出ており、長年自転車を生かした街づくりを考えてきたものとしては非常に驚きです。静岡のこのモデルを全国的にも発信すべきではないのかと思います。

一方で、20年前と比べて人の動きが明らかに変わったと感じています。

例えば、中心市街地に人が来なくなっています。街に買い物に来られる方の多くが自転車を利用しているということで、商店街と自転車の関わりは少し変化してきていると思います。

規制放置に対する取組について異論はありませんが、1点次のような視点を考えていただけたらと思うことがあります。

これから、静岡が人口減少、高齢化が加速する中で公共交通機関のあり方というのは非常に依存度が高くなると思います。そのような状況で、公共交通機関がもっと利用しやすくなるように自転車に役割をもたせ、放置を規制するだけでなく、もっと利用率が上がるような自転車の役割を模索しながら、放置自転車の対策を考えていただければと思います。

自転車をなくすことが目的ではなく、地域住民の皆さんが今後さらに生活の質を上げることを目的とすれば、その質が上がりその地域の価値の向上にもつながります。

繰り返しになりますが、静岡に、JR や静岡鉄道があります。この2極の公共交通機関を活かす上ではどういう役割があるのかということ視点を置きながらこの自転車の規制もご検討いただければと思います。

これは市民からの要望としてお伝えさせていただきます。

【石川会長】

ご意見ありがとうございます。非常に大事な視点だと思いますので、これから進めていく際に今のご意見を意識して進めていただければと思います。

【関係課】

ご意見ありがとうございます。放置自転車対策もただ取り締まるだけではなく、おっしゃられたとおり、町とのバランスを見ながら進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

【石川会長】

それでは、その他何かございますでしょうか。

【狩野委員】

私は、オランダのアムステルダムやユトレヒト等、各地で自転車が多く利用されているところへ訪れたことがあります。そういった地域では、非常に放置自転車が少なく、規制

区域と駐輪場をはっきり分けており非常に感心したのですが、草薙の北口エリアを新たに自転車等放置規制区域に追加することには大賛成であり、こうすることによって、より良い景観保てますし、駐輪場も多く利用していただけるようになったら、それはすごく良い試みだと思っています。

このまま推進していただければと思っています。

【石川会長】

ありがとうございます。私は、アムステルダムは以前住んでおりまして、先ほど公共交通の話がされましたが、オランダはバスと自転車が非常に共存しており、非常に町中に行くのが非常に便利でした。また、放置自転車対策にも積極的にそういったものも参考にしながら進めていただければと思います。

【石川会長】

それでは、その他何かございますでしょうか。

【松田委員】

先ほど村井副会長からもお話があったと思うのですが、規制についてが活用するための規制であって、絞るための規制であってはならないと思います。

資料5ページに記載の放置自転車対策で、静岡市では昭和50年頃から走るルールと置くマナーということで進められてきたと思うのですが、置くマナーはともかく、走るルールというのはどこまで決められているのか。

先ほど草薙で外国人の話がありましたが、草薙だけではなく、静岡市全体で走っています。そのため、道路標識など規制の看板はもはや日本語だけの看板は意味がないと思います。基本的に、表示が2か国語や3か国語も当たり前だと思います。加えて外国の方は当然日本のことは知りません。そもそも、自転車の交通ルールはどこで教えているのかなど疑問に思っています。私は小学校でも1回も教えてもらったことがないですし自動車のように教習所に行かないと免許が取れるわけではため、そういう意味では世界的に自転車の街だということを公表している静岡市では、自転車に関する交通ルールについてはどのように進めているのか、という点があります。

また、外国人がわかる表示やマナーも教えることもある程度義務化するとよいのではないかと思います。ここまで自転車が走りやすい街はなく、日本の中で、自転車に非常に恵まれた環境だと思うのですが、そこで規制の話ばかり出てきているのは非常に不合理だと感じます。

もっと走りやすい、もっと自転車が活用しやすい、環境に優しい、そういう街づくりの1つの柱だと思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

【関係課】

お話のあった自転車教育ですが、静岡市でも自転車のまちを推進するなかで、年代や国籍等に問わず広く周知をしていきながら自転車の安全利用を進めていくため関係する課と協力しながら様々なことを検討しています。

また、近年ヘルメットの努力義務化であったり左側通行の徹底や、自転車の通行帯をつけたりという取り組みも色々してはいるところですが、そのようなことを周知してもなかなか市民の方に届いていない現状があります。どうやってその発信力を高めていくのかということが課題になります。

実際の取組としては、YouTubeに交通安全の啓発動画を上げるほかに、先ほど自転車マナーはいつ教えているのかという話がありましたが、基本的には小学校4年になったタイミングで学校のカリキュラムの中に自転車の乗り方、交通安全のマナーといった点を含めて教えています。

子供にはこういった教えるタイミングがある一方で、昔の交通ルールから変化しており、大人の方々はなかなか現代に追いついていけない状況にあります。そういった方への

発信として YouTube への発信や自転車イベントにて交通安全の周知などに取り組んでいます。

このような取り組みについては今後どのような手段が効果的であるのか、また、今の広報の方法だと気になった人だけが見るといような形になってしまいどうしても発信力に偏りが出てきますので、全体的に発信ができる方法を検討しながら対応していきたいと考えています。

今後ご意見を求めるなどご協力いただきたい部分出てくるかと思いますが、こういった考えで今後進めていく方針です。

【飯田委員】

今の回答に付随して、ルールを作っている警察の立場としてご紹介をさせていただきたいと思います。

今年の秋に警察庁で自転車ルールブックというものを策定して公表しているという点と、静岡県ホームページにおいてもこの自転車ルールブックを掲載しております。その上で、4月1日から始まる反則通告制度、いわゆる青切符が始まりますが、これについての啓発、解説動画を10分程度でわかりやすく作ってあります。教育については行政に任せするしかありませんが、警察の取組としては、ルールブックを用いて静岡中央署管内の16ある高等学校全てに対して研修会を開催しました。また、現在は自治会連合会参加させていただき自転車ルールブックについて紹介させていただいています。

これらを活用していただき、教育現場でも活かしてもらえればと思いますし、警察も指導員と協同して、小学4年生に対して、出前講座にて教えるといったこともしています。これについては、警察だけではどうしてもならないため行政、民間、それから地元の方と連携して進めなければならないということで、ご紹介させていただきました。

【石川会長】

ありがとうございます。ルール、教育、そして周知はとても大事ですね。先ほどオランダの話ありましたが、オランダでは外国人や観光客がルールを守らないと、地元住民に怒られます。私がオランダへ行ったとき、子供と自転車に乗っていたところ、道が一方通行であったため反対側から走ってくるオランダ人に注意を受けました。それが怖くて生活している間も絶対守っていましたが、それ程周知されている地域もありますので、静岡もそういった面が必要なのかなというように思います。

それでは、ただ今ご意見ご質問ありましたが、これから運用していくにあたってこの進め方、取り組みについて問題がないということで、自転車等放置禁止規制区域の見直しにつきましては承認ということでよいでしょうか。

よろしければ委員の方は挙手をお願いしたいと思います。

全員挙手

【石川会長】

ありがとうございます。

それでは今出たご意見を十分お鑑みながら事業を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○報告 1

報告事項：静岡市地域公共交通計画策定の報告について

【石川会長】

次に報告事項に移ります。報告事項 1 の静岡市地域公共交通計画策定の報告についてご説明をお願いします。

【関係課】 交通政策課 鈴木係長 萩原副主幹

資料 2 に基づき説明

- ・計画作成の役割
- ・計画の基本方針
- ・具体的な実施施策等

【石川会長】

ありがとうございました。それでは、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【狩野委員】

静岡市の問題点は、やはり南北交通の脆弱さです。そういったものを解消するためにバスの小型化等様々なことを考えておられますが、現在考えている大河内、小島以外にも検討している地区があると思います。

その辺について考えをお聞きしたいです。

【関係課】

自家用有償旅客運送については、郊外山間部中心にこれから始めていくところなので、まだまだ対象になるような地区がたくさんあります。主に山間部中心にこの事業を導入していく形で、この計画期間 6 年間の間に大体 11 地区ぐらいを考えて準備進めていきたいと考えています。

加えて、そこに民間バス路線をしっかりと繋げていくことで、南北の交通についても郊外山間部の計画と組み合わせ公共交通の維持をしていきたいと考えております。

【狩野委員】

ありがとうございます。交通結末点から山間部に至るまでのアクセスが大変問題だと思っています。特に大河内地区においてはお年寄りの方が多く住んでおり、免許の返納を考えている方も多いと思うので、そのことも考慮してアクセス可能な利用しやすいようなシステムをいち早く導入していただければと思います。

【石川会長】

ご意見ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

【小幡委員】

私も、山間部や郊外の交通政策をどのように充実していくのかというのは非常に大切なことと思っております。自家用有償旅客運送には大変期待をしているところではあるわけですが、例えば、その受け皿なる地域があって、実際に小島や大河内、既に取り組みされている

清沢地区がありますが、そういった地域が脆弱化、高齢化しており担い手も少なくなっているという面があります。

この事業を希望があった地域に取り入れていくということよりも、むしろ市から促進をするような施策というのが非常に大事になってくるのかなというように思っております。

現状としての促進策と課題があるようであればそのようなところを教えていただけたらと思っております。

いかがでしょうか。

【関係課】

自家用有償旅客運送を導入していく上でやはり金銭的な部分と担い手の手間の部分をどのように支援しているかという課題があります。

静岡市では、これまでの補助金制度を充実させた形に改正いたしました。

車両の購入や運行経費については全て市の補助金で賄えるような形で実施できるというところ です。

もう1つは、運行を準備するにあたってダイヤの編成や運行計画を作成する点に関し手になります。この件については、専門的な知見を持っている民間企業にサポートを依頼して、民間企業、地域及び市の3者で作り上げていきます。また、地域の連合自治会等での制度を紹介しながら、周知も進めていきます。

課題としては、現在運行準備をしている3地区は、幸いなことに運転手さんも一定数集まっている状況ですが、今後別地区で始めるうえでやはり担い手の確保は課題になってくると思 います。

その点については、これからやる地区の様子を見ながら考えていきたいと思っ ています。

ありがとうございました。

【窪田委員】

私は普段からバスに対して感じたことについて2点述べたいと思 います。

まず、駿河区については大浜街道の道幅が狭く感じます。バスが通るとすれ違 うことすら大変な幅になっています。

また、朝6時過ぎに通る非常に大きなバスががら空きで乗っている人が全然 いません。駅行きは通勤通学で多くの方が利用していると思 いますが、大浜街道を南に向かう便には人が全然乗ってないことが見受けられます。

このことから、そういった便については時間帯を考慮して小さめのバスを走らせることはできるのでしょうか。ガソリンも無駄に感じます。大きいバスが走ることでできる道は静岡の中で道幅が狭いところが多いので、限られていると思 います。

バス待ち環境の改善についても、駅や病院などの大きいバス停はいいですが、今言ったような大浜街道等の道幅が狭い箇所は、人がバスを待っているだけでも車線ギリギリといったところもあると思 います。そのような箇所は区画整理しなければ難しいとは思 いますが、一部の方は利用しているので危ないと感じます。

もう1点ですが、清水駅に来るバスについてです。改善されてきてはいますが、日曜日に清水駅に来るバスの便数が1時間に1本というケースもあり清水の駅前ですらここまで不便になったのかと感じます。乗車客がいないためバスの台数が非常に制限していることはわかるのですが、寂しく感じました。タクシーを使って目的地行けば解決しますが、なるべくバスを使おうと思 っていますので、清水駅に降りた時にはとても不便さを感じました。

また、最近では台数も増えてきているのかもしれませんが、ほとんど病院行きのような気が します。もう少し住民が車を使わなくてもいいような交通手段があるといいと思 います。以上です。

【石川会長】

ありがとうございます。バスの小型化に関してのご意見いただきました。これについては、しずてつジャストライン株式会社 藁科委員ご回答していただけますでしょうか。

【藁科委員】

日頃、弊社事業にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、ご質問、ご意見いただきましてありがとうございます。

まず、車両の小型化の件、ご意見をいただいたところでございます。

大浜麻機線を出していただきましたが、時間帯によって、特に朝方は駅方面へ向かうバスが混雑をするのですが、逆方向に向かうバスについては空席が目立つというところはおっしゃる通りでございます。そこを小型化できないかというようなご意見でしたが、まず、駅に向かう方はたくさんお客さんが乗っていただいて駅まで向かい、そのバスがもう一度大浜の方まで戻って、改めて多くのお客さんを運んでまた駅まで行くというような形で往復での運行をしておりますので、往路だけ大型バス、復路は小型バスというのは運行効率非常に悪くなってしまいます。そういった面があることを我々も承知をしているのですが、1台のバスをいかに効率的に運用していくかというところで運行計画を組み立ててございます。

ただ、おっしゃるとおり往路の復路も大型バスでなくてもいいのではないかというケースもあることは確かでございますので、その点について色々な車両を組み合わせでより効率的な運行を目指してまいりたいというように考えているところでございます。

もう1点、清水地区の運行本数、バス運行本数についてのご意見をいただきました。こちらについては、運行本数をなかなか準備できず、市民の皆様にご迷惑をおかけしている部分もあろうかと思えます。

こうなっている理由としては、先ほど事務局の方からもありましたが、やはり1つは運転手不足という課題がございます。大型2種免許の取得者数の減少というお話もありましたが、現在バスドライバーの採用を非常に苦労している中で、それに加えて一昨年に「2024年問題」という呼び名で報道等もされましたが運転手の労働時間を規制する法律ができました。そういった労働時間の規制を遵守するために断腸の思いで運行本数を削減せざるを得ませんでした。

こういったことがあり運行本数についてはなかなか市民の皆様のご希望に添えないような形にはなっておりますが、引き続き運転手の採用に全力を傾けていきながら同時に運行本数の確保といったところに努めてまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げます。

【石川会長】

ご説明いただきましてありがとうございました。

【関係課】

バス待ち環境についての話がありましたが、できる限りで利用者が多いバス停については、屋根を付けるなど環境を整備していきたいと思っております。静岡市の道路事情がかなり厳しく、屋根等がつけることのできるスペースが必ずあるわけではありません。先ほどの事務局からの説明にあったように商業施設と連携して、バスを待てるスペースを確保できないか進めているところです。

しかし、バス停の近くにちょうど店舗があるという箇所もなかなかなく、バスを待てる環境を整備するうえで屋根以外にこういった形で整備していくのかという部分も含めて進めていきたいと思っております。市民の方々の要望が多い点でもありますので、力を入れていきたい点の1つです。

【石川会長】

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

【伊藤委員】

質問です。西部循環の話为例にとつてご説明しますが、2時間に1本のみです。おまけにバスが通過するのを見るとほとんどガラガラで、こういったバスを通すのであれば、小型化してもう少し本数を増やせば、お客さんが乗ってくれるのではないかと考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。

【藁科委員】

確かにご利用者数に対して車両が大きすぎるケースもあろうかと思っております。しかし、車両を小型化したから運行本数がどれ増やすことができるかというところ、そういうわけではなく、運転手の勤務時間帯が限られている中では、小型化したとしても、1周回る時間が大幅にこう削減できるわけではないため、運行本数自体が小型化によって増えるものではありません。

加えて、例えば西部循環線を走るバスが1日中同じ路線を走るわけではなく、西部循環線を1周したらそのまま他の利用の多い路線に組み入れるといったようにダイヤの組み立てをしています。つまり、効率よく運行するために、車両をあえて入れ替えずに、利用の少ないところでも大型バスを走らせています。

以上、簡単ではございますが、ご説明申し上げます。

【石川会長】

ありがとうございました。

本日の協議会についてですが、当初 11 時半ぐらいに終わる予定であり、時間が押しているため、大変申し訳ないのですがこの件につきまして何かご質問等ございましたら、事務局にまたメール等でお申し出ください。

○報告 2

報告事項：静岡市青葉通り自転車等駐車場ほか12施設への指定管理者制度の導入について

【石川会長】

続きまして、報告事項 2 静岡市青葉通り自転車と駐車場他12施設への指定管理者制度の導入についてご説明をお願いいたします。

【関係課】 交通政策課 関本係長 白石主任技師

資料 3 に基づき説明

- ・静岡市の自転車に関する取組について
- ・静岡市の自転車等駐車場運営について
- ・指定管理者制度について

【伊藤委員】

自転車等とありますので、原付きも含まれていると思います。
この原付きについて 50cc まででないとは禁止されているルールがありますが、その点が私には意味がわかりません。おそらく 50cc の方が小さいからだと思うのですが、実際は 50cc でも非常に多くの場所を取る車種もあります。それに対して 90cc、125cc、150cc は禁止されている規定があることが不思議なのですが、その点ご説明いただけますでしょうか。

【関係課】

施設において、なぜ原付しか置けない場所があるのかという点ですが、過去の法的解釈の中で、消防法にて、原付 1 種、原付 2 種等を置く場合にはスプリクラ-の設置などの設備が必要であるなどの決まりがあり、これを参考にして整備していました。
今回の見直しでは、そのような解釈も踏まえ、可能な場所には原付に置けるように対応してまいります。置けない場所はそういった法律のきまりがある点をご承知おきいただければと思います。

【伊藤委員】

消防法については利用者にとって理解しにくい点だと思います。

もう 1 点、法律が改正され 125cc であっても 50cc と同様の場所における車種については、消防法の中でどういった対応になるのでしょうか。

【関係課】

新基準原付と呼ばれる 125cc で出力を抑えたもの、それも今の法律の中では原付一種としての位置付けとなっています。このことから 125cc であっても 50cc と同様の場所に置けるものとなっています。
これについては、やはり法律違反はできないものですから、安全管理上や、消防法の枠組みの中で、そういったことも鑑みるのと同時に、既存の場所に置けるようなところがあればそちらに駐輪スペースを設置していきますし、街中に置きやすいようにスペースなどを検討していくことになると思います。

【伊藤委員】

電動自転車が発火する問題もあります。おそらくそちらの方が実は消防の視点から見たら対応のリスクははるかに高いような気がします。

【関係課】

実際に自転車で発火したというケースは存じていませんが、今後そのような問題が発生するようであれば、検討していきたいと考えております。

【石川会長】

ありがとうございました。ほかにもご意見、ご質問あるかと思いますが、時間の都合上ここまでとさせていただきます。またこの件で他に意見等ありましたら、事務局までメール等で連絡をお願いします。

それでは続いて報告事項 3、4 については、関連する内容となっておりますので、まとめて説明させていただき、その後質疑となります。それでは、報告事項 3、4 の説明をお願いいたします。

○報告 3、4

報告事項 3：医療・福祉施設路線実証実験について

報告事項 4：医療福祉 A I オンデマンド地域交通実証実験について

【石川会長】

続いて報告事項 3、4 については、関連する内容となっておりますので、まとめて説明させていただきます、その後質疑となります。それでは、報告事項 3、4 の説明をお願いいたします。

【関係課】 交通政策課 上原主査 高橋主査

資料 4、資料 5 に基づき説明

報告事項 3

- ・ 運行概要
- ・ 運行状況について

報告事項 4

- ・ 運行概要

【石川会長】

ありがとうございました。それでは、報告事項 3 と 4 について、2 件をまとめてご説明いただきましたがご意見何かございますでしょうか。

<意見なし>

【石川会長】

では、もしご意見のある方おられましたら、後日事務局までお問い合わせください。それでは、大変お忙しい中、皆さんありがとうございました。ここで事務局に進行をお返しいたします。

○事務連絡・閉会

【事務局】 交通政策課 三輪課長補佐

石川会長、それから皆さんの活発な議論へのご意見、本当にどうもありがとうございました。

本協議会の中でできなかったご質問、ご意見等あれば交通政策課までお問い合わせをよろしくお願いいたします。

加えて、本日の進行ですが、事務局で時間の管理ができておらず申し訳ございませんでした。

それでは、以上で本日の協議会の方は終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

確認 会長 石川 良文

委員 小幡 剛弘